

2021(令和3)年度 事業計画

社会福祉法人 塩谷福祉会

令和3年度 事業計画:

理事長 川原静雄

令和3年度は平成31年度から始まる3か年計画の最終年度として評価し、令和4年度から始まる3か年計画を立案する年度とする。

3か年計画 (R1~R3) の主旨

| 令和1 (H31)年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|---|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">・塩谷地区での共生型デイサービス設置・訪問型生活訓練の試行・就労支援プログラムの拡充による利用者増・既存資源の効率的運用 | <ul style="list-style-type: none">・市街地における共生型デイサービス、ショートステイ、訪問支援の展開、生活訓練の設置・地域生活者への訪問支援、専門性を生かした困難ケースへの対応 | <ul style="list-style-type: none">・サービス運営の安定化・高齢期利用者へのサービスの検証・考案・稲穂、長橋地区の地域生活者へのサービス拠点化 |

令和3年度の重点事項

令和3年度 主題

総務部

- ① 役員改選、執行体制の適正化・充実、監査ガイドラインへの対応
- ② 規程の改定、法人体制の整備を継続
- ③ 人材育成・登用
- ④ 計画的な施設整備・修繕の計画と資金形成

事業部

- ① サービスを向上させ目標利用率の達成を目指す。
- ② 高齢期利用者の日中活動プログラムの構築と制度利用の選択。
- ③ 稲穂地区（就労移行、就労継続B型）の再編、新プログラムの構築。
- ④ 事業運営に必要な人員確保のため常勤職員の採用を行う。また、将来的な採用計画を立てる。

| 総務部 | |
|-------------------------------------|--|
| 役員改選 執行体制の適正化・充実 監査ガイドラインへの対応 | <p>R3年6月、役員の任期は満了となり改選される。また退任された評議員の選定など対応が求められる。</p> <p>監査ガイドラインについて、監査計画の策定及び監事監査規定の制定し、法令遵守の一環として取り組みたい。</p> |
| 規程の改定、法人体制の整備を継続 | <p>倫理委員会や衛生管理委員会など職員を起用した委員会を組織し、事業計画を補完する。</p> <p>既存の規定は現状に対応できていないことが課題としてあり取り組みたい。(理事長専決事項等) また、R2年度に制定された倫理規定について理解を深め、法人理念と合わせ日常に生かされるものとしたい。</p> |
| 人材育成・登用 | <p>中間管理者の不足と育成</p> <p>中間管理者の育成及び不足は解消されていない。今後の事業の展開・継承を意識し計画的な採用活動に取り組みたい。</p> |
| 計画的な施設整備・修繕の計画と資金形成 | <p>次期3か年計画及び長期的な視点に立った、施設整備・修繕、車両更改等の計画をたて積立などの計画を立案する。</p> |

事業部 障害福祉サービス課

| | |
|---|---|
| <p>① サービスを向上させ目標利用率の達成を目指す。</p> | <p>事業運営の安定のため利用率の向上を図る。目標利用率達成のためにサービスの質の向上とともに関係機関へのアピール活動を行う。</p> <p>利用者への支援体制を向上させるために必要な人員の配置（採用）、サービス事業所の一部移転を含めた活動エリアの合理化を図る。</p> |
| <p>② 高齢期利用者の日中活動プログラムの構築と制度利用の選択。</p> | <p>塩谷地区に設けた介護保険サービスの運用に際し、障害福祉サービスとの兼ね合いを考える。継続 B 型と共生型通所介護では収益に大きな差がある（継続 B のほうが高い）ため、目的にあう制度利用を選択する。</p> <p>また、稲穂地区で試行中のデイ（入浴）支援について、令和 4 年度までに生活訓練事業による計画（サービス内容・拠点・人材）の可否を判断する</p> <p>法人のスケールメリットを生かし、高齢期を含む利用者の地域生活への支援を包括的に考えたサービスを計画する。（介護保険でいう小規模多機能的なサービス）</p> |
| <p>③ 稲穂地区（就労移行、就労継続 B 型）の再編、新プログラムの構築。</p> | <p>就労移行についてはクロネコヤマト DM 便配達の仕事量が減少していることから新しいプログラム（販売事業）を始める。就労継続 B 型については長橋からつぐっと部門を稲穂地区に移転しスタッフ間の連携を強める。</p> |
| <p>④ 事業運営に必要な人員確保のため常勤職員の採用を行う。また、将来的な採用計画を立てる。</p> | <p>1 年後定年を迎える職員の補充と合わせ、次世代を担う常勤職員の採用を行う。グループホームにおいて業務の組織的管理ができるようにする</p> <p>将来的に法人運営の軸となる人材が必要となるため、事業展開に応じて必要な人材の採用計画を立て、そのための育成カリキュラムを計画する。</p> |
| | |

住居資源 ※R2実績は第3四半期時点

せせらぎ（宿泊型生活訓練）

個別支援プログラムの
充実、利用率の安定

個別支援計画をもとにプログラムの充実を図る。
入寮・卒寮の循環を切らさないよう医療機関等に紹介活動を行う。

目標利用率

75%以上（平均10人以上） R2実績66%

グループホーム幸ほか（共同生活援助）

支援業務の組織的運営
と人員体制の強化
グループホームを集約
できる物件の選定
対象利用者像の支援の
範囲を検討する。

55名の利用定員を支援する業務を組織的に運営できる
よう正職員を採用する。業務の効率化・合理化を図り体制
を見直す。
点在する物件の集約できる集合住宅をさがし移転を計画
する。
塩谷福祉会の専門性を生かしたグループホームとして利
用者の対象像をどうするか、また、介護が必要な利用者
に対する支援の範囲を検討する。

目標利用率

85%以上（平均47人以上） R2実績78%

通所資源

せせらぎ（日中生活訓練）

高齢期利用者のためのデ
イ活動
卒寮後の生活支援
日中訓練のプログラム化

高齢期利用者のデイ活動について介護保険と障害サービ
スの兼ね合い（ニーズと収益）を考え制度の選択を行う。
卒寮後一人暮らしをする方への生活支援について関係機
関と連携し、生活が定着できる支援を行う。
個別支援と合わせて体系化されたプログラムを考案する。

目標利用率

100%維持（平均10人） R2実績97%

| 青葉（就労継続B） | |
|--|--|
| 売り上げと工賃の向上 作業プログラムを場所の 確保 人員体制の確保 | 利用者の特性、年齢に合わせた作業プログラムの場所を用意し、工賃の安定を図るため収益を確保する。 作業の中核を担う職員が年配であるため、今後の運営体制を整えるための採用計画を立てる。 |
| 目標利用率 目標工賃 | 90%以上（平均9人以上） R2実績 107% 月 8,000円以上 R2実績 9,284円 |
| つぐっと・ひまわり（就労継続B） | |
| スタッフ間の連携強化による生活訓練の準備。 つぐっと：稲穂地区に拠点を移しサービス再構築 ひまわり：参加しやすい雰囲気を継続 | つぐっとについては、稲穂地区への移転を進めるため物件を選定しサービスの再構築をする。 稲穂地区スタッフとの連携により生活訓練の準備を行う。 ひまわりについては、現状の参加しやすい雰囲気を残し活動センターと連動してサービスを継続する。 |
| 目標利用率 目標工賃 | 70%（1日平均14人） R2実績 63% つぐっと 月 30,000円 R2実績 12,850円 ひまわり 月 15,000円 R2実績 5,907円 ランチ R2実績 5,294円 |
| マイウェイ（就労移行） | |
| 就職者目標5名 新作業（販売）の計画 利用率アップ | 就職定着者5名を目標とし、雇用先の開拓、パイプ作りを行う。 新規作業として販売を開始、就労支援プログラムとして定着させる。 新規5名+0.8人を目標に利用率を向上させる。 |
| 目標利用率 就職者目標 | 80%（1日平均8人） R2実績 72% 就職 5名 R2実績 4名 |

| ワークメイト（就労継続B） | |
|---|---|
| まんぷく亭の経営安定と工賃の確保。 利用者の加入。 デイ入浴支援による生活訓練の準備 | 開発局食堂まんぷく亭を運営し調理員となる利用者を増やす。高い工賃水準（6~7万）を確保する。 生活訓練の試行として入浴支援を行い、令和4年度に向けて計画を立てる。 |
| 目標利用率 目標工賃 | 80%（1日平均8人） R2実績68% 月 60,000円以上 R2実績72,029円（食堂のみ） |
| 相談資源 | |
| 地域活動支援センターやすらぎ | |
| 専門性を生かした困難ケースへの対応 地域交流と相談しやすい場所の提供 | 稲穂：緊急・困難ケース等の専門的な支援が必要な場合に対応できる体制を作る。 長橋：レクレーションと相談の場を提供する。地域生活への支援として必要に応じて訪問等のニーズに応じた支援を行う。 |
| 定員規模 | 1日平均20名程度 |
| 相談支援事業所やすらぎ | |
| 計画相談の維持。 介護事業所等関係機関とのパイプを作る。 小樽市障がい者支援協議会への参画 | 介護保険適用の利用者について支援の連携を行うため居宅介護支援事業所、包括支援センターとのパイプを作る。 計画相談の業務量を維持し、効率的な業務を行う。 小樽市障がい者支援協議会へ参画し、福祉制度向上への提言を行う。 |
| 計画相談支援 | 担当は相談員1人あたり1か月平均39人以下とする |